松代公民館新聞

発行所　松代公民館
編輯兼発行人　館長　佐藤秀雄
発行　毎月　二[illegible]
10日　20日　3[illegible]

選挙

選挙人名簿の調製に就いて

——村選挙管理委員会より——

昨年の四月選挙は敗戦后の第一回の民主選挙であつた為、全世界注視の裡に行われたものであつた。それにも不拘その結果は余りにも香しいものではなかつたという。これは民主選挙に対する事務当局者一般選挙民の研究が浅かつたことに起因するであらうが、その内、最も顕著なものは選挙権、被選挙権の有無、つまり資格のあるなし、選挙人名簿についていかなるものであるかと窺はれるのでこのことについて簡単に記して見よう。

(イ)選挙権、被選挙権の共にある者

一、六ケ月以上引続き、その市町村に住居してゐるもの
一、満二十歳以上の男女で日本国、公民たる者、
一、満二十五歳以上の男女で右の條件を具備せる者は都道府縣の議会の議員、市町村会議員、市町村長及び衆議院議員の被選挙権を有する。
一、満三十歳以上の男女で右の條件を具備せる者は参議院議員　都道府縣の首長の被選挙権を有する

(ロ)選挙権、被選挙権のない者

(イ)各項の條件を具備してゐる雖、禁治産者　準禁治産者並に懲役又は禁錮の刑に処せられその執行を終り又はその執行を受くることがなくなる迄の者は選挙権、被選挙権共に有しない、

以上に対する年令の算定は選挙人名簿確定の期日たるその年の十二月二十日とする　次に名簿の調製であるが毎年九月十五日現在でその市町村内の有資格者を調査して作製するが、その要領は次の通りである

一、調製の現在日　毎年　九月十五日
一、調製終了日　〃　十月三十一日
一、名簿縦覧期間　〃　十一月五日より十五日間
一、確定期日　十二月二十日

これらの事務はすべて村選挙管理委員会において行うのではあるが、いかなる人と雖も数千人よりなる選挙人名簿の調製に当つては誤記載や脱漏等は免れないことであるため十一月五日より十五日間一般から見て戴くということになるわけで有資格者は必ずこの縦覧期間中に自分か代表者等を選定し縦覧し、若し氏名、年令、地番等の誤記載がある場合及び脱漏してゐる場合は選挙管理委員会へ申出て直ちに訂正の手続きをとらなければならない

若しこの縦覧[illegible]を怠つていて　いざ選挙当日になつて、確に名簿へ入[illegible]ないなど、苦情を申立てても何ともこれを救う方法が確定されて[illegible]ないため　一年間は選挙権被選挙権はなくなる[illegible]。本月十五日より[illegible]選挙管理委員会は名簿の調製に着手するが　住居條件の十月の算定、年令、その他不明の点は村役場に行つて管理委員会と相談することが望ましい

商業学校松代分校の発足について(1)

教員部

目次内容

一、序言
二、商業学校教育の概要
三、商業学校松代分校の現況
四、P・T・Aについて
五、結語

一、序言

昭和二三年六月二十七日商業学校松代分校は発足した　当村の地元民にはただ商業学校という呼名であつて商業学校松代分校と書くと、耳慣れない感じがするかも知れないが正しくは縣立安塚農業高等学校松代分校という名前であつて、これからは簡単に松代高校と呼ぶことにする。

さて、分校とあるからには勿論本校がなくてはならぬ筈である　本校は御承知の通り安塚農業高等学校であつて本校が農業学科を専門的目標とするため我が松代高校も農業学科を主体としておるわけである。地元民の大部が農耕生活をしてゐるのであるから、これは一応うなづかれる事情ではあるが必ずしも合目的であるとは言はれない、我々教職にたずさわる者は種々なる理由により農業学科を主体とせるよりも寧ろ一般普通学科を目標とする普通高等学校が望ましいのではないかと考へるのである。

二、高等学校教育の概要

茲に高等学校と称するは申すまでもなく新制高等学校を指すものであつて今その教育の概要を抜き書してみよう。

敗戦后の今日我国が文化国家として立ち上る他に進むべき途が考へられない以上　祖国再建の根本要件としては一にも二にも教育であるということは異論の余地がないこの第二国民の教育を二方面から考へることができる。

（以下次号につづく）

本稿は毎号の本欄において続き登載する予定でありますが紙数の許す範囲において次号はもつと行き届く登載いたします

郡青年団主催の青年弁論大会に出場す

九月十九日下條村において郡連合青年団主催の自由弁論大会が開催されるが　松代村青年連盟より過日村大会において一等獲得した左の者が選手として出場する。題目は

「青年よ現実に立て」　松代　柳　清一郎

向村大会につき同日の多数の応援と正々堂々の栄冠を得る事を祈る。

嘱託員会開催さる

——P・T・Aその他について——

九月十二日午前十時より松代村役場において村内嘱託員会議を開催左の件につき協議決定をみた

一、高等学校のP・T・Aを組織する
一、小中学校の後援会をP・T・Aに組織替する

原案通りの決定を見たが資金は次の通りである

小中学校　一戸当り　五〇円平均　一二八、〇〇〇円
高等学校　一戸当り　七〇円平均　八一、〇〇〇円

小中学校以外は学校最寄毎にP・T・Aを組織することゝなつたが高等学校の役員を左の通り決定をみた

会長　柳　家一郎
副会長　岩野勝栄、樋口熊一
理事　各字大字総代二十三名
幹事　柳　貞郎、佐藤秀雄、山賀市三郎

以上終つて山賀主事の教育委員選挙、入場税について、異動証明の交付についての説明あつて正午散会した

投書欄

青少年の父兄に望む

今の青少年は、逆もガタシがない、成つていないと、人三人集れば必ずこんな話がでる　私は、この話を聞くたびに、嘆息をもらしてゐる、果して青少年がだらしがないのであらうか　そうとしたら、その責任を青少年だけに負はしてよいのであらうか　まがきに現には濁酒（ドブロク）をなみなみと吸み、主食は買出人やヤミに譲渡せず取引をする、葉煙草はツヅキに入れて場所と公も構はずパクパクと吸う、かゝる父兄が青少年だけに立派になれ、祖国再建の礎となれとは余りにも要求が大き過ぎはしないだらうか　多少のヤミをせねば山の料亭の二の舞となる今日此の頃、農林大臣ですら街頭で大臣の社訓（カミシモ）を脱いで家庭に入ればヤミ米を食うと告白して都民の拍手を浴びたという。ヤミと絶対的にどうこうと謂うものではないが而し同じヤミにも謹しみと節度が肝要である。ヤミに謹しみや節度があるかと云へばそれ迄だがその気持で父兄らの行動を戒めるならば自然青少年はこれに従つてくると思はれる　私はこゝにつき、強く父兄各位に要望し御批判を仰ぐものである。

新しい税金が出ました
事業税及び特別所得税です
申告は本月二十五日限り

第一種事業税とは旧営業税を謂ふ
第二種事業税とは
一、農業（主食を除く）
二、畜産業
三、水産業
四、林産業
五、その他之等に類する事業
という。
事業所を設けないで行う事業については その事業を行う者の住所又は居所のうち その事業の最も関係深いものを以てその事業所とみなして事業税を賦課する

○農業生産物全般（除主食）
主なるもの
果樹、（種苗、苗苗、桑樹苗 林業用種苗、その他を含む）
野菜
その他 養蚕、藁工品
○林産は
木材、薪、竹、竹工製品
その他
○水産は（当村では）
鯉、鯉の子、ドヂヤウ
○畜産は
養鶏、緬羊、山羊、豚、兎、アヒル、牛、馬、他
この生産物自家用のもの全部を含まないものとなる

賦課率は、
生産物の価格から必要経費を差引き算出した純益に $\frac{5}{100}$ を乗じたものが県税第二種事業税です
免税点は四、八〇〇円
これは基礎控除でありませんから誤解ないよう。

第一種事業（前述）と第二種事業（上記）を同時に行っているものは 第一種と第二種を別々に免税点があるのではなく 四、八〇〇円一つですから間違いないよう。
結局第一種をもってるものは第二種では免税点がないわけです 但し第一種、第二種を合して四八〇〇円に満たないときは課税されません。
詳細の税金については二十日の午前九時より職員会議室で詳しい説明があります
事業税該当者には申告用紙が同日配布されて 二十五日迄に県税事務所へ提出することになっています

参考として
特別所得税とは
第一種業務
一、医業
二、歯科医業
三、助産婦業
四、その他之に類する業務
右の課税率は所得額の $\frac{4}{100}$
第二種業務
一、弁護士業
二、司法書士業
三、公証人業
四、税務代理士業
五、公認会計士業
六、その他之に類する業務
（活花、茶の湯、囲碁、将棋、洋裁、和裁の師匠）
右の課税率は所得額の $\frac{5}{100}$

公民館新聞に寄す
科学農業の考察（上）
関谷友一郎

肘然と見眼する化学農業!! 耕耘、除草等のない農業 農業の革命到来る!! 調布 陸軍飛行場の滑走路跡に設立されている世界最大の米八軍 水耕農場は正に今后農業に対する観念を根本から覆すものといへよう 我々は今その概要を知り今后我国の農業の前途に多くの示唆を与へる この科学農園を研究の対象として取りあげてみることも無駄ではなかろうかと思い敢へて筆を執ってみた

北多摩郡調布町と三鷹町にまたがって元、陸軍飛行場跡に約四十町歩に及ぶ米第八軍が誇る世界最大の水耕化学農園がそれ この農園は亘っての滑走路の跡に 幅約四尺 深さ約一尺の溝形の細長いコンクリート製の栽培床の中に一定程の小砂利を入れてある この小砂利が土の代りで野菜の根を抑へる役目をする この床の中に播種し発芽させ 溝の上には、ガラス張りの上屋を建て適温を保つように、ボイラーで温い蒸気を送りこむ これに硫酸アンモニア 硫酸カリウム 燐酸加里等を溶かした薬液を亜二三回位流させる、各栽培床はA、B、Cの三段に分れていて上から順に薬液を流して最后にCの段から出た溶液は七万五千ガロンも入る大タンクに集め薬液を調製する、それからポンプで揚げてこれを何回でも繰り返し循環させる仕組になっていて、この肥料栽培床は一滴の無駄もなくその肥料養分は一〇〇%に役立ち 農作物は怠らず育って速成収穫となる。この式でやると普通の畑に比べて約十倍の収穫をあげることもでき、トマトは年付三十四五日で立派にでき上るという

この化学農園で収穫される作物はオ八軍の[illegible]と一手に引受け [illegible]している それに衛生的なことは絶体で寄生虫がここから採れた青果物についていようとは考へることができない
米軍がこれを実行に移したことはアメリカとアフリカの間の絶海の孤島の航空基地でセンジョン島で米軍が壊血病（ビタミンCの不足からくる病気）を防ぐために始めて試みたもので 太平洋戦でも土の無い硫黄島等で行って成功していると云はれている

（以上次号につづく）

松代村消防団の秋期大演習実施
九月二十一日 於松代

本松代村消防団は来る九月二十一日午前八時より大字松代部落内において點検官、柳村長の下に秋期大演習を実施することになった

村消防団本部としては風貴の演練は勿論であるが年中を通じて一番火災多発の季節又収穫期を目前に控へているので火災予防に対する一般村民の協力を特に要望している

当日の演習の順序は次の通りである（大要のみ）
一、通常点検
二、人員報告
三、服装点検
四、機械器具の点検
五、ポンプ操法
六、規定演習
七、賞状及感謝状贈呈
尚当日は同じく村長より優良消防団員及び各部落少年消防団に表彰及び各部落少年団に対し感謝状を贈られることになっており 且つポンプの機能の検査として、村の全部合ポンプを一列に配し同一時に放水、各製作会社の機能検査を放水によって実施する
どの会社、どの部落のポンプが優秀か当日見物して村民各位の御批判を仰ぎ以て村の防火陣に一層の完璧を期したいものである
（当日の交通安全に留意せられたし）

陳情 中学校建築許可促進のため

去る十三日中学校建築許可促進方陳情のため出発、県庁に出頭された柳村長は十六日帰村、次の如く語った
松代中学校は建築課、建設課を無事通過しており[illegible]されてあるが、県は少い資材をより有効に公平に各村に分配するため個人々々の模様であるため、二十三年度の県下の中学校建築申請も近く一段落がつくと見ているようであったから おそくも月末か十月上旬までには許可の通知に接することと思う……と

池尻雪中派出場 改築竣功す

嘉永年間に建築（今より百年前）した阿弥陀堂を急改造して小学一年から四年迄の雪中派出教場に充てていた池尻部落では昨年より小学校六年迄の雪中派出教場[illegible]が腐朽破損、使用に堪えないところより部落民は一大決意の許に昨秋一部の地均しに着手、本春より本工事に取りかかり間口八間一尺、奥行三間半 二階建 階下 屋内運動場、事務室、二階に二教室の一棟を改築し 本月十八日 落成の式典を挙げるに至った。
地方事務所より教学課長、課長代理和泉教官の来場に午前十時半より盛大に挙式、尚式后、祝賀の宴を催し頗る盛大であった
地元総代 宮岡寅蔵氏は本村において六、三制実施により五百四十五万円の総工費で各学校の整備をするという今日、僅か三十戸の部落民が、かかる工事を強いて行うということは区民の経済上からしてどうかとも考へられたが、子弟のため教育百年の計の許には遂にこの挙に出る外なかった 而し部落民の熱意と各方面の絶大の御支援の下 今この慶びの日を迎へるに至ったと満面つつみきれない悦びにたへて語った。

九月中旬の公民館
二〇日 講演会（政治解説）
二三日 名曲鑑賞の会、（松山先生）
二六日 昭和二十三年度松代指導農場物の品評振興会（場長）
二八日 公開会（建築部会）